

成田空港の更なる機能強化について四者協議会 (国・千葉県・横芝光町を含む空港周辺9市町・ 成田国際空港株式会社)が開催されました

昨年9月27日の成田空港に関する四者協議会にて第3滑走路(C滑走路)の位置や、夜間飛行制限の緩和などを内容とする【成田空港の更なる機能強化策】が提案され、当町では昨年10月から本年3月にかけて住民説明会や集落説明会が開催されました。

そして6月12日の四者協議会にて、空港圏地域から提出されていた「夜間飛行制限の緩和の見直し」「集落分断の解消」「航空機落下物対策」「周辺地域の地域づくり」を内容とする要望書への対応案が示され、この案について成田国際空港株式会社(空港会社)・国・千葉県が地域住民へ説明すること等について、確認しました。

今後、町としてはこの案の内容を知っていただくために、騒音区域が具体的に設定された段階などで住民説明会を開催する予定ですので、その際はぜひご参加ください。



▲昨年度行われた住民説明会の様子

四者協議会で示された案

空港会社が行う環境対策・地域共生策について

空港会社から、前回の四者協議会において示された成田空港の更なる機能強化に当たっての環境対策・地域共生策案について、住民の意見等を踏まえて、防音工事の施工内容の改善や運航機材の制限などの追加・修正案が示されました。

騒防法、騒特法等の区域設定について

国、千葉県から、住宅防音工事の対象区域や移転補償区域等の設定基準を見直し、既存集落の状況や社会状況の変化を踏まえた区域設定を行うという考え方が示されました。

航空機からの落下物対策について

千葉県から、落下物多発地域における移転希望者に対して成田空港周辺地域独自の対策の創設についての提案があり、また、空港会社から、落下物被害救済支援(見舞金等)制度の創設が示されました。

空港周辺の地域づくりについて

千葉県から、四者協議会において、地域振興策の方向性・内容をまとめたプランの作成に向けて、各市町の意見や要望を丁寧に聞くなど、作業を開始することが示されました。